

郵便用封筒の有料広告を募集します

市では、財源確保を図るため、市で使用する郵便用封筒の裏面に掲載する有料広告を募集します。募集内容等は次のとおりです。

広告の掲載媒体	郵便用封筒（角形2号） ※作成枚数20,000枚
募集する広告枠の数	6枠
広告の掲載料	1枠 40,000円
広告の掲載期間	平成25年10月から作成枚数を使い切るまで（おおむね1年間）
広告枠の規格等	1枠 縦8cm×横10cm 黒色1色刷り
掲載できない広告	常陸大宮市有料広告掲載等の取扱いに関する要綱の規定に抵触する場合は、広告を掲載できません。 ※詳しくは、市のホームページに掲載してある常陸大宮市有料広告掲載等の取扱いに関する要綱をご確認ください。
募集期間	5月27日(月)～6月28日(金)
申込方法と掲載までの流れ	<p>1. 掲載の申し込み 有料広告掲載申込書（市のホームページからダウンロードまたは本庁総務課窓口にあります）に、必要事項を記入し、広告の原稿案を添えて本庁総務課へ持参または郵送により提出してください。</p> <p>2. 掲載の決定 申し込みのあった広告は、審査を行い、掲載の可否について郵便により通知します。 ※封筒への広告の掲載位置は、市のホームページに掲載してある常陸大宮市郵便用封筒広告掲載募集要領をご確認ください。</p> <p>3. 掲載料の納付 指定期日までに掲載料を一括納付するとともに、広告の原稿を磁気媒体（フロッピーディスク、CD-R等）により本庁総務課へ提出してください。</p> <p>4. 広告掲載 封筒に広告を印刷し、掲載します。</p>

申込・問 本庁 総務課行政改革推進室 ☎52-1111 内線323
(〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6)